新たな総合経済対策に向けた提言

(案)

令和5年10月17日自由民主党政務調查会

新たな総合経済対策に向けた提言(案)

(10月16日 12時30分現在)

令和5年10月17日 自由民主党政務調査会

(基本的考え方)

日本経済は、歴史的転換点を迎えている。

バブル崩壊後の30年間、人への投資、賃金、さらには未来への投資である設備投資や研究開発投資まで、コストカットの対象として削ったことで、消費と投資の停滞を招いた。しかし、コロナ禍を脱した我が国経済は、30年ぶりの高水準(3.58%)の賃上げ、名目100兆円の設備投資、GDPギャップの解消等、力強い前向きな動きが見られており、まさにコストカット経済から脱却し、経済を新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えたと言える。このチャンスを逃さず、国内投資の拡大による供給力強化、構造的な賃上げ等の施策を集中的に強化することで、日本経済を一段高い成長軌道に乗せ、成長と分配の好循環を実現させる必要がある。

そのためにも、当面、最優先にすべきは、物価高への対応である。

ロシアのウクライナ侵略に端を発した世界的な物価高を踏まえ、我が党はこれまでも累次にわたる物価高対策を提言・実行し、その効果も確認されているが、消費者物価は今なお3%を超えており、国民は暮らしに大きな不安を抱いている。こうした国民の声に応え、物価高から国民生活を守り抜くことが我々に課せられた使命であり、成長の成果を、国民にしっかりと還元していかなくてはならない。

また、我々は、海外景気の下振れリスクにも目配りする必要がある。

国際機関の経済見通しによると、世界的な金融引き締めを背景として、2024年に世界経済は減速すると見込まれている。また、米国でシリコンバレーバンクが破綻し、中国の不動産バブル崩壊が懸念されており、金融資本市場から目が離せない状態である。

このように、物価高や海外景気の下振れリスクを踏まえると、日本経済の先行きは決して楽観視できない。景気の腰折れを何としても回避しつつ、日本経済を新たな成長ステージに移行させるため、剛毅果断に、予算・税・制度改革をパッケージとする、大胆な経済対策を策定すべきである。

(必要な取組み)

国民生活を徹底的に守り抜き、日本経済の成長力を大きく引き上げるため、経済対策の策定に当たっては、「必要な施策・予算は、躊躇なく積み上げる」という基本姿勢で臨む。

その第一は、**足元の物価高から国民生活を守るための対策**である。

前述の通り、政府も我が党も賃上げに向けた努力を積み重ねてきており、年々、 その効果が表れている。しかしながら、足元の急激な物価高もあり、今なお物価の 上昇に打ち勝てる状況には至っていない。このような状況を踏まえ、国民の負担増 を抑制するとともに、国民の暮らしや家計を直接支えるための思い切った施策の実 行を求める。

また、ガソリン、電気・都市ガス料金の激変緩和措置を継続するとともに、地方公共団体が柔軟に物価高対策を実施できるよう、地方交付金を拡充すべきである。加えて、突発的な国際エネルギー価格高騰への対応力を強化するため、省エネ、再エネのさらなる推進・普及等を図るべきである。

第二は、**地方・中堅中小企業を含めた持続的な賃上げ**である。

賃上げの流れをより力強いものとし、特に地方、中堅中小企業において賃上げを 広げる必要がある。このため、賃上げ税制の強化、省人化・省力化投資の支援、工 場等の企業立地促進の支援、持続可能な観光地域づくり、農林水産品の輸出拡大等 を推進すべきである。

第三は、成長力の強化・高度化に資する国内投資促進である。

GDPギャップのマイナスが解消されつつある中で、我が国の生産性を向上させ、 潜在成長率を高めなくてはならない。このため、科学技術・イノベーション、人口 知能 (AI)、グリーン・トランスフォーメーション (GX)、デジタル・トランス フォーメーション(DX)、経済安全保障等といった攻めの投資を支援すべきである。

第四は、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革である。

既に我が国は人口減少時代を迎えており、特に地方部で急速な人口減少が進む中、経済社会の活力を維持・発展させる必要がある。このため、こども・子育て政策の抜本的な強化を図るとともに、規制・制度改革も活用しつつ、地方の活性化や行政サービスの効率化、国民・企業の創意工夫・事業意欲を後押しし、変化をチャンスとして力に変え、デジタルの力を活用した社会変革を起動すべきである。

第五は、**国民の安全・安心の確保**である。

相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるため、国土強靭化を機動的に進めるとともに、昨今厳しさを増す外交・安全保障環境の変化への対応を推進すべきである。また、不登校、いじめ、望まない孤独・孤立などへのきめ細かな対策によって、安心して暮らせる社会の実現を目指すべきである。

(大胆な経済対策の策定と迅速な執行)

自由民主党政務調査会では、「将来の日本経済の帰趨を決するのは今だ」という強い決意の下で、今般の経済対策を検討してきた。政府には、こうした基本的考え方と決意を共有するとともに、以下に掲げる各部会等の重点事項をしっかりと反映し、大胆な「総合経済対策」とすることを求める。

また、経済対策は策定して終わりではなく、施策を国民にお届けして初めて意味がある。特に、物価高で国民や事業者が苦しんでいる状況では尚のこと、地方自治体や民間事業者の協力を得つつ、経済対策を早期に実行することが求められる。こ

のため、地方議会の日程も踏まえつつ、迅速に経済対策や補正予算案を策定すべき である。

更に、経済対策の各施策について、地方公共団体や民間事業者が速やかに執行できるようにしなければならない。地方公共団体や民間事業者への周知・PRを強化し、補正予算の成立を待たず、できるものから順次開始し、執行を最大限に加速すべきである。政府には、こうした取組みによって、政策の効果を一刻も国民に実感していただけるよう、万全を期すことを強く求める。

【内閣第一部会】

1. 少子化対策の推進

こども・子育て政策の抜本的な強化に向け、デジタル技術を活用し、子育て関連 サービスの高度化・効率化を図りつつ、少子化対策を推進する。

具体的には、地方公共団体が行う結婚支援の取組みを強力に推進するとともに、「新子育て安心プラン」や「新・放課後子ども総合プラン」の実現に向けた保育所や放課後児童クラブ等の整備支援、こどもの居場所づくり支援等を進める。

虐待等の相談件数の増加に対応するため、児童相談所等の業務効率化・ICT化の促進等により、職員が中核的な業務に注力できるようにするとともに、児童養護施設退所者等に対する自立支援の取組みを充実する。また、ひとり親家庭等のこどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を防止する観点から、食事・学習等の支援やひとり親等に対する相談体制について、専門人材や関係機関との連携を含めて強化する。あわせて、現下の物価高騰や賃上げが物価高に追いついていない状況を踏まえ、過去の給付措置も参考に、低所得世帯向けの必要な支援を検討する。更に、児童福祉施設や障害児施設等の整備・耐災害性強化を進めるほか、いじめ防止対策を強化するため、こども家庭庁が文部科学省と緊密に連携し、学校外からのアプローチの開発・実証に取り組む。

加えて、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革を進めつつ、乳幼児健診等の推進、こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた形での試行的実施など「こども未来戦略方針」に掲げられた施策の前倒しに取り組む。

併せて、地方自治体や保育施設等においてデジタル化・生成AI利用の取組みを実証的に行うとともに、母子保健のデジタル化等を進め、こども政策DXを推進する。

2. 国土強靭化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

気候変動の影響により激甚化する風水害、巨大地震等への対応を図るため、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保して、「5か年加速化対策」を強力に推進し、本年7月に策定された新たな国土強靱化基本計画に基づき取組みを強化する。「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要・十分な予算を確保し、継続的・安定的に取組みが切れ目なく進められるよう、改正された国土強靱化基本法に基づき、施策の実施状況の調査など、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進める。

次期総合防災情報システムの整備等をはじめ、デジタル技術を活用した災害対応の高度化を推進するとともに、改正された活動火山対策特別措置法を踏まえた 火山防災対策や地震等の防災対策の強化を図る。

警察における災害対処能力を確保し、国土強靱化に資するため、災害発生時に おける救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等に適切に対処するとと もに、サイバー空間の脅威への対処、警護警備の強化、特殊詐欺対策の推進等の 治安上の諸課題に的確に対処し、良好な治安を維持・確保するために必要な警察 用車両や装備資機材等の整備を行う。

外交・安全保障環境の変化への適切な対応を進めること等により国民の安全・ 安心を確保するため、情報収集衛星の開発等の加速化、政府の情報収集機能の強 化を行う。

我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している状況に鑑み、国民の生命を守るため、一定期間滞在可能なシェルターの公共・公用施設における整備に向けた取組みなど、国民保護の対策を推進する。

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、「国家安全保障戦略」を 踏まえつつ、「サイバーセキュリティ戦略」に掲げられた政府機関等におけるサイ バーセキュリティの強化を行う。

領土・主権等をめぐる情勢について、領土・主権展示館や産業遺産情報センターにおけるコンテンツが魅力的なものとなるよう、展示館やセンターの展示・発信機能を強化する。

3. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける社会の実現を目指し、地域における官民連携、全国統一相談窓口や一般市民サポーター(つながりサポーター)を通じて相談から支援までつながる仕組みづくり、日常生活環境での予防・早期対応に資する取組みのモデル構築を推進する。

マイナンバーを含む個人情報の取扱いについて国民の安全・安心が確保されるよう、地方公共団体を対象とした、情報セキュリティ意識を高めるための初動対応訓練を実施するなど、情報流出のリスク等に備える。

消費者行政のDXの推進のため消費生活相談のデジタル化・体制再構築等を進めるとともに、包摂社会の実現のため認知症対策や悪質商法対策に資する取組み等を行う地方公共団体を支援する。また、ALPS処理水に対する科学的な情報発信や公益通報者保護制度の周知・啓発、食品ロス削減のための食品寄附の取組み等、消費者の安全・安心を確保する。

更に、自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進を含む「海洋開発重点戦略」の策定等により、フロンティアである海洋の開発・利用の強力な推進を図る。

4. 男女共同参画社会の推進、こども・若者の性被害防止のための緊急対策

デジタル社会への変革や包摂社会の実現に向けて、「女性活躍・男女共同参画の 重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」に基づき、女性役員・管理職の登用、 女性の正規雇用化の加速等による男女間賃金格差の是正、女性デジタル人材の育 成に向けた取組みを強化する。また、「地域女性活躍推進交付金」による支援を推 進し、地方公共団体の取組みを強く促していく。

配偶者からの暴力(DV)被害者等の多様なニーズに対応するため、相談支援体

制の更なる充実・強化を図る。

こども・若者や男性等を含む多様な性犯罪・性暴力被害者が相談しやすい環境を整備するため、ワンストップ支援センターにおける相談支援体制の整備やSNS相談、コールセンターの充実・強化等により支援体制の充実・強化を図る。

こどもの性被害防止のため、教育・保育等における横断的取組みを促進するための指針作成、児童福祉施設等における性犯罪防止のための設備整備支援等に取り組む。

5. 地方創生、地域振興等の推進、PPP/PFIの推進、大阪・関西万博の成功 地方の社会課題解決・魅力向上の取組みをデジタルの力を活用して加速化・深 化し、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、デジタル田園都市国家構 想交付金による支援を強化する。

沖縄において、グローバルでも有数の研究成果を挙げてきた沖縄科学技術大学院大学(OIST)におけるGX実現に向けた研究等の加速化支援、沖縄健康医療拠点におけるイノベーション促進に向けた整備の加速化支援などを通じ、「強い沖縄経済」の実現を図る。

特定有人国境離島地域への追加支援を図る。

PPP/PFI推進アクションプランに掲げる目標を前倒しで達成することを目指し、ウォーターPPPなど各分野の案件形成の加速に向けた支援を強化する。大阪・関西万博の成功に向け、会場整備や内容の充実等を着実に進めるとともに、次代の社会を担うこどもの万博への参画の促進や万博参加国と日本の自治体との交流の促進など全国的な機運醸成の取組みを進める。

以上

【内閣第二部会】

1. スタートアップ支援等の科学技術・イノベーションへの投資

海外のトップ大学等とも連携した世界に通用する完全なグローバル空間であるグローバル・スタートアップ・キャンパスの創設をはじめ、イノベーションを牽引するスタートアップを支援する。また、生産性向上等に向け、生成AIを始めとするAIの利用・開発を促進する。

更に、ムーンショット型研究開発制度について時代に応じた強化を加速する。特に、認知症等に対応する挑戦的な研究開発に加え、フュージョンエネルギー分野の小型化・高度化等をはじめとする独創的な新興技術の研究開発を推進する。加えて、大学等による研究成果のオープンアクセスの加速化や、科学技術・イノベーション(SIP等を含む)の強化を図る。

2. 宇宙の開発・利用の戦略的な推進

実用準天頂衛星システムの7機体制の着実な整備と11機体制に向けた検討・開発への着手、衛星・月面関連の実証事業の推進や次世代技術等の開発・実証の推進、IAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化など、宇宙戦略の推進を図る。

3. 人材に対する先進的・積極的な取組みへの支援(地域における就職氷河期世代 への支援)

人への投資を強化し、労働市場改革の推進を図るには、関連する施策との連携を図りながら、リ・スキリングによる能力向上支援等に取り組むことが重要である。こうした点や包摂社会の実現の観点から、地域における就職氷河期世代の実態やニーズを踏まえ、地域の関係機関と連携し、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体を支援する。

4. 経済安全保障等の強化・推進

国民の生存や国民生活・経済活動にとって重要な物資のサプライチェーン強靱 化を図り、安定供給を確保するための支援等を行う。また、重要土地等調査法に 基づき、土地等利用状況調査等を円滑かつ着実に実施する。重要領域における国 際標準の戦略的な活用の取組み強化を図る。

【国防部会】

1. 自衛隊の災害への対処能力の強化等

自衛隊の災害対処能力の強化を図るとともに、施設の整備、自衛隊の活動を支 える基盤や環境の強化・改善を図る。

2. 自衛隊等の安全保障環境の変化への適切な対応

厳しさを増す安全保障環境に対応するために自衛隊の運用態勢をできるだけ早く確保するとともに、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担軽減を図るため、 米軍再編を着実に実施する。

【総務部会】

1. 地域DXの推進を通じたデジタル行財政改革

人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進し、デジタル技術を活用した、地方の活性化や行政・公的サービスの提供の高度化・効率化を推進していくため、地方公共団体情報システム標準化の取組みに伴う地方公共団体に対する支援の強化や、地域DXの推進に資する地域活性化起業人の拡大、マイナンバーカードの利便性・機能の向上や取得環境の整備、住民の利便性向上と窓口業務等の改善を図る総合的なフロントヤード改革を進める。

2. デジタル基盤整備

デジタル行財政改革やデジタル田園都市国家構想の下で、人口減少に伴う人手不足に起因する様々な地域課題の解決に向けて地域DXを推進する前提となる条件不利地域における光ファイバ・5G等の整備・高度化を促進するとともに、地方自治体の負担を軽減する観点から、公設設備の民設移行を推進する。また、人手不足に伴う物流クライシス等の社会課題解決に向け、デジタルライフラインの整備にも資する自動運転支援道やドローン航路を支える上空エリア等の通信環境の整備、高速道路上の自動運転レベル4トラックの社会実装に必要となるデジタルインフラ整備を推進する。これに加え、デジタルインフラで伝送することになる放送コンテンツについて、地域における連携体制を構築し、地域からの情報発信を推進する。

3. 国内投資を促進するための研究開発の推進

成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する観点から、デジタルライフラインの整備に資する次世代情報通信インフラ「Beyond 5G (6G)」について、社会実装及び海外展開を見据え、DXとGXの双方を推進するオール光ネットワーク等の研究開発・国際標準化を国として強力に支援する。また、宇宙開発と通信技術の開発を一体的に推進するため、JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化をはかる。更に、我が国の基盤的な大規模言語モデル(LLM)開発力の醸成と生成AIに起因する様々なリスクへの対応力の獲得のため、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)における学習用言語データの整備・拡充と民間企業や大学等へのアクセス提供、広島AIプロセス等のルールへの対応及び偽・誤情報対策等のデータサイエンス関連技術の開発等を推進する。

4. 防災・減災、国土強靱化の推進

相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるため、大規模災害時等に対応するための緊急消防援助隊の充実強化を図るとともに、地域防災力の中核を担う消防団の災害対応能力の向上やマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に取り組む。加えて、災害時を含めた地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化や辺地共聴施設の更新等を進める。

また、昨今厳しさを増す外交・安全保障環境の変化に対応するため、民間事業者による国際海底ケーブルの多ルート化を支援して、我が国の通信ネットワークを災害や人為的な切断等に対してより強靱なものとするとともに、デジタルインフラの海外展開を総合的かつ効果的に支援することにより、グローバルサウス諸国をはじめとする各国・地域の社会的課題の解決及び我が国との更なる連携強化に取り組み、日本企業の海外進出を通じた供給・構築能力の確保等を進める。

5. 地方行財政基盤の確保

地方公共団体が、足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策等を円滑に実施できるよう、地方交付税など必要な財源を確実に確保する。

【法務部会】

1. インバウンド需要の回復・拡大を支える出入国在留管理庁の体制強化等

外国人入国者数が急回復し、在留外国人数が過去最高となる中、我が国の経済の活性化に向け、更なる円滑な入国の枠組みの在り方の検討も含めた円滑かつ厳格な出入国審査体制の整備を進めるとともに、外国人材の受入れ及び共生社会の実現に向けた更なる施策の充実を図る。

2. 経済取引を支える登記関係システム等の強化

来年4月に施行する相続登記の申請義務化に向けて、国民各層への周知・広報を徹底して不動産登記情報の最新化を図るとともに、イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援に資する新たな担保制度(登記)を整備するなどして、経済取引を支える登記関係システム等を強化する。

3. 法務・司法のDXに向けた取組み

国民生活と経済活動の基盤である法務・司法分野におけるDXを早急に実現すべく、刑事手続・民事裁判手続やADR、司法試験、人権擁護活動、更生保護業務等のIT化・デジタル化を強力に推進する。

4. 国民の安全・安心の確保

各種犯罪に厳正かつ迅速に対応できるよう、先端技術を活用した捜査・公判体制等を強化する。また、厳しさを増す安全保障環境の中、懸念動向等を早期に把握できるよう、情報機関たる公安調査庁の情報収集・分析能力を強化する。加えて、再犯防止に関する各種施策を推進するための体制を強化する。

5. 災害に屈しない強靱な法務関係施設等の整備

大規模な自然災害時にあっても、矯正施設を含む官署において確実に業務を継続し、地域住民の防災拠点や避難所としての機能をも十全に果たすことができるよう、災害に屈しない施設の整備を推進するとともに、矯正施設における保安・警備体制の機能強化を図る。また、刑務所出所者等の受入れ・処遇等に必要な環境を確保するため、老朽化した更生保護施設の整備を推進する。

【外交部会】

1. 人々の生活や日本企業を守るための施策

引き続きの円安・物価高の影響やALPS処理水を巡る風評被害を受ける人々の生業や日本企業を支援すべく、島嶼国支援を含むあらゆる外交ツールを活用する。

- ・積極的な発信を含む日本産食品への風評被害の防止、輸出拡大の支援
- ・新開発協力大綱の下でのオファー型協力等を通じた日本企業の海外展開促進
- ・ODA事業の受注業者に対する世界的な物価高騰等に伴う不足額の支援
- ・経済分野を含むASEANとの一層の関係、交流、往来の強化
- ・大阪・関西万博への参加支援

2. 国際社会の平和と安定の確保のための施策

「人間の尊厳」が確保された国際社会の平和と安定は我が国の経済的繁栄、国民の安全・安心の大前提である。ODAも活用し、ロシアのウクライナ侵略により毀損された国際秩序の一日も早い安定化に貢献する。「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組みを進める。我が国の安全保障に係る能力を強化する。

- ・ウクライナ及び周辺国に対する人道支援、復旧・復興支援
- グローバルサウス諸国、特に個々の脆弱国に対する人道支援
- ・ 偽情報対策及び情報セキュリティ基盤の強化を含む情報戦への対応
- ・サイバー安全保障、食料・エネルギー安全保障を含む経済安全保障の確保

3. 地球規模課題の解決に貢献するための施策

ODAを活用し、国際保健や気候変動を始めとする地球規模課題にしっかりと取り組み、グローバルサウスが直面する課題解決により一層貢献するとともに、我が国の安定的な経済成長の基礎、国民の安全・安心を確保する。

- ・感染症対策とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ強化(関係機関への支援等)
- ・脱炭素化を含む途上国へのGX・気候変動強靱性強化支援

4. 外交・領事実施体制の抜本的強化と在留邦人支援のための施策

国際社会が歴史の転換点にある中において、外交に求められる役割はこれまでになく重要になっている。外交・領事実施体制を抜本的に強化することにより、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けて機動的で力強い外交を実施する。また、海外における邦人保護・危機管理体制を強化するとともに、在留邦人に対して国内と同等の教育環境を確保する。

- ・為替変動も踏まえた機動的外交のための経費の確保
- ・邦人保護の最後の「砦」である在外公館の強靱化
- ・ 海外における日本人学校に対する支援

【財務金融部会】

1. 物価高から国民生活を守る

- 日本政策金融公庫等において新型コロナ資本性劣後ローンの運用を見直し、その周知徹底を併せて行うことにより、制度の利用促進を図る。また、セーフティネット貸付の金利引下げ措置等により、物価高騰等の影響に苦しむ事業者の資金繰りを支援する。
- 必要な事業者に十分な資金や支援が提供されるよう金融機関等の取組みを促すとともに、関連する担保等に係る制度整備を図る。
 - 一 金融機関・支援機関の連携・協働等による、資金繰り支援にとどまらない、 経営改善支援、事業再生支援等、事業者の実情に応じた適切な支援を推進。
 - 一 地方における事業再生の担い手の育成・拡充策の実施や、創業支援や事業再生支援等の取組み実態に関する調査等を通じ、地域における事業再生支援等を推進。
 - 一 「業種別支援の着眼点」の対象業種拡大等を通じ、地域金融機関の事業者支援能力を向上。
 - 一 知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度(事業成長担保権)や、 金融機関の目利き力を向上させ事業性融資を本格的かつ大胆に改善させる施 策を含む関連法案の早期提出。

2. 地方・中堅中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

- 価格転嫁が十分でない企業が存在する中、日本政策金融公庫等において、賃上 げに取り組む中小企業に対し、金利の低減措置を導入する。
- ・ インボイス制度の円滑な制度定着に向けて、関係府省庁との連携の下で取組み を推進。相談支援体制を拡充するとともに、事業者への各種支援措置等の周知や 広く一般に制度の理解を促すための広報活動等を強化。
- ・ 日本産酒類の輸出促進のため、日本産農林水産物・食品等の輸出拡大の取組み との連携を図りつつ、日本産酒類の需要開拓と販路拡大に取り組む。新たな市場 獲得に向けたアクションプランの策定を行うとともに、酒類事業者が行う海外進 出の取組みを支援。
- ・ 日本産酒類の競争力強化に資する研究等の実施環境を早期に改善するため、酒 類総合研究所の機能強化を実施。
- ・ 地域経済活性化支援機構において、事業再生支援に関する知見等を、研修等を 通じて地域金融機関に展開。また、同機構が整備する人材プラットフォーム(レ ビキャリ)を活用し、地域金融機関の人材紹介の取組みを促進。

3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

- 国際金融センターの実現等に向けた取組みを推進する。
 - 一 資産運用業とアセットオーナーシップの改革に向け、その運用力向上やガバナンス改善・体制強化、オルタナティブ資産を含む運用対象の多様化、企業年金を含むアセットオーナーによる運用状況等の見える化等を図るための環境を整備。
 - 一 資産運用業への新規参入と競争の促進に向け、日本独自のビジネス慣行や参 入障壁を是正。また、新興運用業者にとって課題である運用資金獲得を支援す るためのプログラム(日本版EMP)の創設、バックオフィス業務のアウトソー シングをより円滑にする規制緩和、金融創業支援ネットワーク事業の推進、資 産運用特区の創設等、新規参入支援を拡充。
 - 一 日米を基軸とした官民の資産運用フォーラムの設置や国内外でのイベント 開催・参加等を通じ、日本進出のニーズや課題を把握し、国内外へ積極的に情報を発信するなど必要な対応を実施。
- ・ GXやサプライチェーン強靱化、デジタル技術を含むインフラ高度化等「成長力の強化・高度化」に資する民間の取組みを推進するため、日本政策投資銀行による資金供給等を支援。
- 日本政策投資銀行の特定投資業務を通じたサプライチェーン強靱化及びインフラ高度化へのリスクマネー供給を加速するため、制度改正を実施。
- ・ 新しいNISA制度の開始に向け、制度の趣旨や内容の周知、若年世代をはじめ 可処分所得の少ない者への利用を後押しする対策等を通じ、活用を促進。
- ・ 国会において審議中の「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」の早期成立を期するとともに、同法に基づき「金融経済教育推進機構」の 2024 年春の設立、同年夏の本格稼働を目指す。本機構において、顧客の立場に立ったアドバイザーの普及・支援や企業の雇用者向けセミナー等を推進。
- ・ フィンテック等のシンポジウムであるFIN/SUMの更なる国際化を図り、FIN/ SUMを中心に複数のイベントから成る「Japan Fintech Week」(仮称)を創設。
- ・ 資本市場の公正性・透明性の確保と投資者保護のための市場監視機能を高度化・ 効率化。
- ・ コーポレートガバナンス改革の実質化や企業情報の開示の充実に向け、大量保 有報告制度等の見直しや非財務情報の開示の充実、適時開示の充実を含め四半期 開示の見直し等を推進。
- 人的資本に関する開示ルールの整備やサステナビリティ情報に対する第三者による保証等の国際ルール開発の議論に参画・貢献。
- ・ アジアのGX投資を推進するため、官民関係者が参画する協議体を設置し、実践的課題を集約・発信。我が国金融機関の取組み支援やアジア諸国との連携等を通じ、「アジアGX金融ハブ」の実現を推進。
- ・ 投資家・金融機関、企業等が参画する「インパクトコンソーシアム」を設立するなど、インパクト投資を促進。
- ・ イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援。

- 一 株式投資型クラウドファンディングにおける企業の発行総額上限の拡充等 や、特定投資家向けの非上場株式等の私設取引システム(PTS)に係る認可要件 の緩和、「経営者保証改革プログラム」の推進など、スタートアップの資金調 達に関する環境を整備。
- 銀行グループが出資可能なスタートアップの範囲拡充のための要件を緩和。
- 一 報酬として交付する譲渡制限付株式(RS)に係る有価証券届出書の提出免除制度の適用要件を明確化し、その活用を促進。

4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

- ・ 情報システムのクラウド化や高度化を行うことにより、財務省・国税庁及び関係省庁における行政事務の適正化・効率化及び納税者利便の向上を図る。
- ・ 国有地の地方公共団体等への定期借地等を早期に実施可能とすることで、地域 のニーズを踏まえた国有地の活用を通じて、社会課題への対応を図る。
- ・ 金融機関の貸出に関する高粒度データの収集・利活用を進め、対象金融機関の 拡大や海外向け貸出に関する深度ある分析・モニタリングの高度化を推進。

5. 国土強靭化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

- 巨額の資金ニーズに直面するウクライナに対し、国際金融機関を通じた財政支援や民間資金動員促進を実施する。
- ・ 急増する貨物や入国旅客の増加への対応のほか、不正薬物等の水際取締りの強 化及び税関検査の円滑化を推進するため、取締・検査機器の配備により税関体制 を整備。
- ・ 国際金融機関を通じて、途上国の気候変動やパンデミック等への対応に資する 低利融資や技術協力等の支援を実施。
- ・ 国際機関による技術協力を活用し、サプライチェーン強靭化や投資促進のため の途上国等とのパートナーシップを強化。
- ・ 国際協力銀行 (JBIC) による金融支援を通じ、サプライチェーンの強靭化やエネルギーの安定確保をはじめとする外交・安全保障環境の変化への対応を強化。
- ・ 国際協力機構 (JICA) の円借款を通じ、途上国との連携を促進し、自由で開かれたインド太平洋の実現等の外交・安全保障環境の変化への対応を強化。
- 豪雨により被害を受けるなど崩落のおそれがある国有崖地等の補修を早急に実施することにより、災害の拡大防止を図る。
- ・ 金融システムの安定に寄与するため、地域金融機関に共通するサイバーセキュリティ上の脆弱性等を検証・特定・還元し、サイバー防御を促進。
- ・ マネロン対策等の強化に不可欠である国民の理解・協力を幅広い層から得るため、訴求力ある様々なチャネルを活用した周知・広報活動を強力に展開。

【文部科学部会】

1. 文化芸術の振興を成長の原動力に

(1) インバウンドの拡大、地域活性化

地域の魅力的な資源である文化財の保存修理の緊急強化、地域の伝統行事等の振興、文化財の海外展開や食文化の振興を図ること。また、官民連携による資金循環の仕組みや、博物館等における特別な体験プログラムの造成や入館料など自己収入の仕組みの見直し等を図ること。

(2) 文化芸術の担い手支援と文化施設の機能強化

日本の誇るマンガ、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能等をはじめ、世界から評価される質の高いコンテンツを持続的に生み出し、国内市場にとどまらず世界に発信することにより、高付加価値・高収益のビジネスモデルとして所得の維持・向上にもつながるよう、次代を担うクリエイター・アーティストの育成支援や、文化施設の次世代型の機能強化を遂行できる支援を、複数年度にわたって行うための基金を設けるほか、芸術家等の活動基盤強化を行うこと。

(3) 文化DXと文化芸術体験

文化施設をはじめとする文化芸術のデジタルアーカイブ化の促進、現代日本語の デジタル基盤整備を図ること。また、劇場・音楽堂等の子供たちの鑑賞・体験機会 の提供、統括団体による文化芸術活動の地域偏在解消を図ること。

2. 科学技術への集中投資による競争力強化

(1) 戦略的な重要分野等の研究開発・交流の推進

生成AIをはじめAIの開発力を強化するとともに、量子分野、脳科学や大学発医療系スタートアップ創出などの健康・医療分野、マテリアル分野、全球海洋観測や大深度AUVの開発などの海洋分野、防災分野、GX分野などの戦略的な重要分野の研究開発や野心的な目標の達成を目指す挑戦的研究開発の強化とそれらを支える研究機関の研究基盤の整備を進めること。また、日ASEAN友好50周年を機に、国際共同研究や人材育成、大学間交流・学生交流の基盤形成などを通じ、重点的に関係強化を図るほか、G7科学技術大臣会合の共同声明を踏まえ、研究成果の即時公開を加速化するための方策を講じること。

(2) 宇宙開発利用の拡大

基幹ロケットの原因究明等の対応・競争力強化、将来輸送系の実現等に向けた研究開発、アルテミス計画など国際宇宙探査への参画等の宇宙開発利用を推進すること。加えて、JAXAに戦略的かつ弾力的な資金供給機能を付加し、商業化支援等を抜本的に強化すること。

(3) 博士後期課程学生及び若手研究者等への支援

優秀で志ある学生が将来の見通しを持って博士課程に進学し活躍できるよう、博士後期課程学生への経済的支援とキャリアパス整備を安定的・継続的に行うための支援を拡充すること。更に、緊急性の高い国家戦略分野における研究者層を厚くし、我が国の国際競争力を飛躍的に向上させるため、同分野の次代を担う若手研究者や博士後期課程学生の育成強化を図ること。また、基礎研究の継続的な支援の重要性に鑑み、科研費の基金化の拡大に取り組むこと。

3. 質の高い公教育の再生に向けた教育DXの更なる推進等

(1) 初等中等教育におけるデジタル人材育成の抜本的な強化

国策としてのGIGAスクール構想を着実に推進していくため、徹底的な伴走支援を継続しつつ、先進自治体の故障率を踏まえた十分な予備機を含む1人1台端末の更新、義務教育段階及び高等学校段階におけるデジタル人材育成拠点の整備及び通信ネットワークの整備等を5年程度かけて計画的に遂行するための基金を設けるなど所要の予算を措置すること。また、日本人学校についても国内同等の環境整備を推進すること。

(2) 休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

少子化の中でも、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう、休日の部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けた取組みを推進すること。

4. 安全・安心な教育環境の確保と防災・減災、国土強靱化の推進

(1) 不登校・いじめ・自殺対策

令和4年度問題行動等調査において不登校、いじめ重大事態が過去最多となり、 子供の自殺も増加していることを踏まえ、学校内外の教育支援センターの設置・整備等の不登校児童生徒の学びの場の確保促進等や、困難を抱える子供の支援に向けた1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による早期支援に向けた配置充実を推進すること。

(2) 防災・減災、国土強靱化等の更なる推進と施設設備の機能強化

安全・安心で質の高い教育環境を確保する観点から、学校施設の老朽化対策や耐震対策、普通教室や特別教室に加えて避難所ともなる体育館等への空調設置、バリアフリー化、トイレの衛生環境改善を含む防災機能強化、脱炭素化を推進するとともに、地域のスポーツ施設や国立文化施設、大学・大学病院・高専、研究開発法人、独立行政法人等の老朽化した施設設備の更新・機能強化や耐震化・長寿命化、練習船の更新、地震津波火山観測網の構築・整備を行うなど、防災・減災、国土強靱化等を中長期かつ継続的に推進すること。また、一度失われたら元には戻らない文化財の修理、防火・耐震対策、頻発・激甚化する自然災害からの迅速な復旧等の強靱化を進めること。

5. 厳しい環境で困窮する教育・研究・文化・スポーツ分野の活動継続支援

電気代を含む物価高騰を踏まえ、光熱費支援やエネルギー効率の向上に資する施設・設備の整備なども含め、教育や研究、文化、スポーツに係る機関においても安心して活動を継続できるような支援を行うこと。

【厚生労働部会】

1. 医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰への対応等

医療・介護・障害福祉等分野においては、現下の物価高騰に伴い、食材料費・光熱水費の負担が大きくなり、経営を圧迫している。更に、医療・介護・障害福祉分野では賃上げが他の産業に追いつけておらず、また、現場では人材の流出が生じていることなどにより、人材の確保も困難となっている。これらにより、医療・介護・障害福祉等のサービス提供体制は危機的事態となるとともに、地方経済にも悪影響を及ぼしている。こうした事態を打開するため、以下の対応を行う。

令和6年度報酬改定も視野に入れつつ、医療・介護・障害福祉分野における賃上 げのために必要な対応を早急に実施すること。また、食材料費・光熱水費高騰へ の必要な対応を検討し、確実に実施していくこと。特に、入院時の食費の基準は、 長年据え置かれ、介護保険とも差が生じていることを踏まえ、その見直しに向け、 早急かつ確実な支援を行うこと。

介護・障害福祉サービス事業者の生産性向上・協働化等に向けて、介護ロボット・ICT機器の活用による介護・障害福祉現場の生産性向上や、経営の協働化等を通じた職場環境改善に取り組む介護・障害福祉サービス事業者に対する支援を行う。

医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着に資する取組みに対する支援を行う。

生活困窮者の生活再建等に向けて、自治体、NPO等の生活困窮者支援やこども・若者を含めた自殺対策の取組みを包括的に支援する。

認知症と向き合う「幸齢」社会の実現に向けて、本人の御意見を踏まえた自治体の認知症施策推進計画の策定支援や認知症に関する必要な医療体制の整備などの認知症施策を実施し、認知症の方を含め、全ての方が相互に支え合いながら共生する活力ある社会の実現を着実に推進する。

現下の情勢により経営状況が厳しい生活衛生関係営業者への支援として、経営継続に向けて、物価高騰や賃上げに向けた支援、専門家による相談支援、デジタル化推進、資金繰り支援を行う。

2. 三位一体の労働市場改革の推進等

生産年齢人口の減少に伴う労働供給制約に加えて、新型コロナウイルス感染症 禍からの経済回復に伴う企業の労働需要が高まる中で、女性をはじめとする多様 な人材の能力発揮を促し、労働力確保を図るとともに、リ・スキリングや成長分 野への労働移動等の三位一体の労働市場改革を通じた構造的賃上げを進める必要 があるため、以下の対応を行うとともに、周知を強化する。

事業再構築等に必要な人材確保の強化を図るため、産業雇用安定助成金(事業 再構築支援コース)の見直しを行う。

非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行うため、

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業(仮称)を実施する。

デジタル推進人材の育成のため、公的職業訓練のデジタル分野への重点化や、 訓練修了生等への「実践の場」の提供を行う。

キャリアアップ助成金(正社員化コース)を拡充し、非正規雇用労働者の更なる正社員化や多様な正社員制度の活用により正社員化を促進する。

最低賃金の引上げに向けた対応として、中小企業の生産性向上に向けて、業務 改善助成金による支援を充実する。

3. 次なる危機に備えた感染症(新型コロナウイルス)対策等

感染症対策としては、足下の新型コロナウイルス感染症の変異株等に対応する とともに、次なる危機に備えた感染症対策の体制を整備していく必要があるため、 以下の対応を行う。

新たな感染症に備え、国の個人防護具(PPE)の備蓄の積み上げに着実に取り組むとともに、感染症法改正に伴う対応として、協定締結医療機関に対する施設改修や設備整備等の支援を行う。

グローバルファンド、CEPI、Gavi、GHIT等の国際機関等に拠出を行うことで、 各国の保健システム強化、新規ワクチンの研究開発等を支援する。

都道府県が行う新型コロナウイルス対応について、医療機関の病床確保や患者の医療費などを支援し、医療提供体制等の維持を図る。

4. DX・イノベーションの推進

安心で質の高い医療・介護サービスを推進するために、医療・介護のDXの推進を図るとともに、イノベーションを推進する必要があるため、以下の対応を行う。

医療DXの基盤として、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて、 必要な環境整備・医療機関支援を進めていくことが必要であり、訪問診療等への オンライン資格確認の用途拡大のためのシステム改修等の支援に取り組む。

電子処方箋の活用・普及の促進への取組みの支援を通じ、利活用による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関・薬局の業務効率化を推進する。

電子カルテ情報等を共有・交換する電子カルテ情報共有サービス(仮称)を早急に構築し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。また、電子カルテの普及を推進するために、標準型電子カルテの開発を進める。

医療DXの推進とあわせて医療機関におけるサイバーセキュリティの確保が必要であるため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援する。

海外エコシステムからの資金を呼び込むため、ネットワーキングイベントの開催やマッチング支援を行い、医薬品イノベーションを推進する。あわせて、医薬

品の供給不足が現場において大きな課題となっており、製薬企業の供給リスク管理を支援するなど、医療上の必要性の高い医薬品の安定供給を図る。

全ゲノム解析等を着実に実施し、創薬力強化に資する情報基盤の構築、情報の 利活用環境の整備や解析結果の患者への還元を推進する。

5. 国土強靭化

安全・安心な水道の整備に向けて、浄水場の耐災害性強化対策等のための施設 整備等に必要な経費に係る支援を行う。

【農林部会】

1. 食料安全保障の強化(地方の成長の実現、国民の安全・安心の確保)

- (1) 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換
 - ・ 水田の畑地化・汎用化による小麦、大豆、飼料作物の生産拡大、米粉の生産 体制の強化・利用の拡大、国産粗飼料の生産拡大・広域流通、畑地化の定着支援、産地・流通・実需等が一体となった国産加工・業務用野菜の生産拡大、食品の国産原材料への切替えを推進するなど、海外依存の高い品目の生産・利用の拡大を図るための対策を講ずる。
 - ・ 下水汚泥資源・堆肥等の未利用資源の肥料利用の拡大、堆肥の広域流通、土 壊診断・堆肥の活用等による栽培転換、省エネ化、花粉の安定供給を推進する など、海外に依存する生産資材等の代替転換等を図るための対策を講ずる。
 - ・ 海外の規制やニーズ等に対応した生産体制の構築を推進するなど、国内生産 基盤を支える輸出産地の形成を図るための対策を講ずる。

(2) 食料供給強靱化のための食料システムの構造転換

- ・ 食料システムの各段階の関係者の理解の下、生産・流通コスト等が価格に反映しやすくなるよう、生産コスト指標の作成に向けた調査・検証や、国民理解の醸成に向けた対策を講ずる。
- ・ 地方自治体・フードバンク・こども食堂・こども宅食等による買い物弱者・ 経済的弱者等に対する食料提供を円滑にする地域の体制づくりの推進など、食 品ロスの削減も図りつつ、近年顕在化する食品アクセス問題に対応するための 対策を講ずる。
- ・ 穀物等の集出荷施設をはじめ、輸入先国における投資案件の形成を推進する など、食料・生産資材の安定輸入の確保を図るための対策を講ずる。

(3) 生産者の減少に備えた生産基盤の構造転換

- ・ 農地を進んで引き受ける場合の機械等への追加投資の負担軽減、多様な経 営体をサポートするためのサービス事業体による機械導入等の推進など、将 来の人口減少に備えて経営構造への転換とともに、その中でも生産力を維持 できる生産性の高い農業の実現を図るための対策を講ずる。
- ・ スマート技術等を活用した営農が進めやすくなるよう、ほ場の大区画化やデジタル基盤整備等を推進するほか、水利施設の省力化や集約・再編を図るための対策を講ずる。

2. 物価高から国民生活を守るための対策

・ 燃油・LPガス、電気などの価格高騰に伴う経営への影響を緩和するため、 セーフティネット対策等を講ずる。

3. 地方の成長の実現

- (1)「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づくTPP等対策
 - ・ 品目団体による輸出力の強化、加工食品を含めた輸出支援体制の確立、海外への品種流出防止など、「稼げる」輸出の拡大を図るための対策を講ずる。
 - ・ 産地パワーアップ、畜産クラスター等の生産基盤の維持・強化を図るための 対策を講ずる。
 - ・ スマート農業の推進、鳥獣害対策・ジビエの利用拡大、中山間地域の振興、みどりの食料システム戦略の推進、国産木材の供給力の強化・国産材への転換等を図るための対策を講ずる。

(2) 地方の成長の実現に向けた対応強化

・ 水田における需要に応じた生産の着実な推進、雇用就農を含めた新規就農の 確保、女性、外国人材等の労働力の確保、子牛価格が下落する中での繁殖雌牛の 更新への支援、国産農畜産物の需要拡大、甘味資源作物への対応(サツマイモ基 腐病対策、てん菜から他作物への転換支援等)、高温障害等急激な気候変動に対 応した生産体系の実証、関係省庁と連携した 2024 年問題への対応(標準化した パレットの導入や中継共同物流拠点の整備に対する支援等)など、食料供給基 盤の維持・強化を図るための対策を講ずる。

4. 国民の安全・安心の確保

- (1) 防災・減災、家畜伝染病等への対応強化
 - ・ 農業農村整備、森林整備、治山等の防災・減災、国土強靱化対策や、令和5年 5月から7月の豪雨等による災害被害の復旧・復興、鳥インフルエンザ等に対 応した農場の分割管理等の家畜伝染病・病害虫の予防等についても、十分な対 策を講ずる。

(2) 花粉症対策

・ スギ人工林の伐採・植替えの加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木 の増産、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散防止剤の実用化 など、新たな花粉症対策を講ずる。

【水産部会】

1. 足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策

- ○燃油・配合飼料・電気の価格高騰による経営体への影響を緩和するため、漁業経営セーフティーネット構築事業の補填金交付のための基金の積み増し等を実施する。
- ○資源管理に着実に取り組む漁業者の収入安定対策 (積立ぷらす) の基金の積み 増しを実施する。

2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- ○水産加工原材料の調達の不安定化リスクに対応し、原材料転換の取組みを推進するための水産物の買取り、一時保管等を支援する(特定水産物供給平準化事業)。
- ○配合飼料原材料(魚粉)の国産化や低魚粉飼料の開発、天然種苗から人工種苗 への転換、給餌の効率化に資する機器導入、養殖経営体の協業化による生産性 向上等を支援する。
- ○不漁に直面するサケの増殖事業に関し、給餌効率を高める飼料の開発など実証 的取組みを支援する。
- ○燃油価格の高騰下においても、漁業取締船の適時かつ確実な派遣を担保する。

3. 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

- ○新たな魚種・漁業、マーケットイン型の養殖業など、収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組みを支援する(もうかる漁業・養殖業)。
- ○海洋環境の変化等による不漁に対応した、漁法・対象魚種の複合化・転換等新 たな操業体制の構築に向けた実証を推進する。
- ○水産業の競争力を強化するため、省力化機器の導入やリース方式による漁船の 導入、国内加工能力の強化等に向けた共同利用施設の整備、養殖用生餌の安定 調達、海業など収益力向上の取組み等を支援する。
- ○最新の調査機器等を導入した調査船の代船建造等により資源評価・管理体制の 強化を推進する。
- 〇スマート水産業の現場実装への支援強化・技術開発等水産業のスマート化を推 進する。
- ○太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化、漁獲情報の電子的 な収集体制の強化等を推進する。
- ○新規漁業就業者の確保・育成を支援する。
- 〇水産物・食品の輸出拡大を図るため、生産、加工、流通が連携した一体的な施設整備や漁場整備、HACCP等対応の施設・機器整備や海外の販路拡大等の取

組みを支援する。

4. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保

- ○ALPS処理水の海洋放出に伴って中国・香港等が措置している輸入規制強化等に対し、学校給食での活用を含めた消費拡大など我が国水産業を守るための臨機応変な対策に万全を期す。
- ○激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港・海岸の防災・減災、国 土強靱化対策や災害被害の復旧・復興を推進する。
- ○北海道太平洋沿岸や九州で発生した赤潮について、影響を受ける漁業者の支援 等を行う。
- ○外国漁船の違法操業等により影響を受ける漁業者を支援する。

【経済産業部会】

1. エネルギー価格高への対応と脱炭素成長型経済構造への移行

家計や価格転嫁の困難な企業等の負担が過重なものとならないよう、経済やエネルギーを巡る情勢を踏まえながら、出口も見据えた形で激変緩和事業(燃料油価格、電気・都市ガス料金)等を当面継続しつつ、脱炭素成長型経済構造への移行を進める。また、国民に対して周知徹底を図る。LPガスについても価格上昇抑制のための、LP事業者へのスマートメーター等の配送合理化に資する設備導入支援等を行う。

また、エネルギーコスト高に強い経済構造へ転換するため、規制・支援一体型の考え方の下、企業における省エネ型設備への更新に対する複数年度にわたる支援の強化、中小企業向けの省エネ診断を推進するとともに、家庭の省エネを強力に進めるため、経産・国交・環境の三省庁連携の下、ヒートポンプ給湯機等の高効率給湯器の導入支援、賃貸集合住宅向けの省エネ型給湯器の導入支援を行う。また、次世代自動車の普及に向けた充電ステーション・水素ステーション等のインフラも含めた包括的な支援や合成燃料(e-fuel)の早期商用化を目指した実証研究等を推進する。

物価高に苦しむ地方の小売などのサービス業等に適切に配慮する。

2. 中小・中堅企業、地方の持続的賃上げ、所得向上、人手不足等への対応

人への投資の強化に向け、在職者に対し、キャリア相談、リ・スキリング、転職 までを一体的に支援する仕組みの整備や、大学等と共同で行う企業の専門人材育 成の取組みを支援する。

地方における良質な雇用の拡大、持続的な賃上げにつながる、中小・中堅企業の人手不足を補う設備投資(省人化・省力化)推進について、特に成長力の高い中堅企業による大規模な設備投資等をしっかりと支援するとともに、中小企業が取り組みやすいよう簡素なカタログ型支援や個々の事業者のビジネスプロセスに応じた導入支援を行う。また、中小・中堅企業の事業拡大を加速するためのM&Aに対する税制を含めた支援措置の検討や、事業再構築等支援(サプライチェーンの強靱化等を含む)、生産性革命推進事業を通じた生産性向上の支援を行うとともに、事業承継税制について、円滑な事業承継の実施のため、特例承継計画の提出期限の延長等を検討する。更に、物流の「2024年問題」への対応に向け、荷主企業の物流施設の自動化・機械化を推進する。

賃上げ促進に加え、資本性劣後ローンの運用見直し、早期経営改善計画策定支援事業等による保証協会・金融機関による経営改善支援強化、保証料補助を含む「経営者保証を不要とする信用保証制度」の年度内創設等により中小企業の資金繰りを支援する。

共働き世帯等の就労時間を長くすることで所得増大を実現できるよう、家事負担軽減サービスの導入を促進する。また、コンテンツ産業等の海外展開やロケ誘致を推進し、持続的な訪日外国人のインバウンド需要に繋げ、地域経済の活性化と地域における文化の再創造を支援する。

持続的な賃上げのため、原材料費・エネルギーコスト上昇分の全額転嫁を目指し、労務費転嫁のための具体的な交渉指針の作成等の価格転嫁対策を進めるとともに、賃上げ税制について、租特の延長期間の在り方や赤字等の中小企業等の賃上げ後押しに向けた繰越控除措置の創設等、減税措置の強化を検討する。円安を逆手に「新規輸出1万者支援プログラム」を着実に推進する。事業承継・事業再生・廃業等に係る相談体制の強化、インボイス制度導入のきめ細かな支援を行う。

大阪・関西万博を日本全体の取組みとして、会場整備等や内容の充実等を着実 に進め世界から評価されるイベントに導く。

3. 潜在成長率を引き上げる国内投資促進、イノベーションの加速

半導体、蓄電池等の戦略分野における国内投資・研究開発・人材育成等の更なる支援を行う。特に、台湾の供給に依存している半導体については、経済安全保障の観点からも、大胆な国内製造基盤強化策を講じる。また、AI・量子等の計算基盤の整備や中小企業での導入促進、宇宙分野における弾力的な資金供給能力の強化を図る。加えて、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資に係る国内生産設備の導入、研究開発等を通じたサプライチェーン強靭化に対する支援を行う。併せて、産業の生産拠点の大規模化に対応した工業用水のインフラ整備を行う。更に、地域経済に資する産業立地促進のための土地利用に関する規制の柔軟化を行う。これらにより地域の中小企業にも裨益させる。

GX・DX、経済安全保障分野等、国として戦略的に重要であって、初期投資・ ランニングコストが高く民間での事業採算性が乗りづらい分野の国内投資・生産 を促進するため、中長期的な予見可能性を示しつつ、生産活動に応じた減税措置 の創設を検討する。

再エネ大量導入に向けて、出力制御の抑制等につながる蓄電池の導入や、需要 家主導による太陽光発電の導入等を支援する。

サーキュラーエコノミーの実現のため、地方創生の観点も踏まえつつ、産学官連携のパートナーシップの活動強化、投資支援の拡充、動静脈連携のための制度整備に重点的に取り組む。また、ムーンショット型研究開発事業等を通じて研究開発を促進するとともに、国内の無形資産投資を後押しし、イノベーション拠点としての立地競争力を強化するため、海外の状況も踏まえ、特許権等の知的財産から生じる所得に対して優遇する減税制度(イノベーションボックス税制)の創設を検討する。

我が国のイノベーションの推進に向けて、地方や海外における起業家育成、スタートアップのグローバル展開支援、PHRを含めたヘルスケア、エドテック、AI等の業種・分野特化スタートアップ支援、大企業等の技術のカーブアウト加速を含むスタートアップとのオープンイノベーション等の支援、インパクトスタート

アップやソーシャルビジネスに取り組む地域の中小企業(ゼブラ企業)を支援する。

ストックオプション税制について、権利行使限度額の撤廃・引き上げ等、手続きの簡素化や要件の更なる見直しを含む利便性向上のための減税措置の充実について検討する。

4. 技術革新、地政学的環境の変化に対応する社会システムの高度化、経済外交の強化

人口減少下の社会システム高度化に向け、先行地域の自動運転支援道及びドローン航路の設定やインフラ管理のデジタル化を進めるために必要となるデジタルライフライン(共通規格に準拠したハード・ソフト・ルールのインフラ)、これと連携した自動運転トラック等の社会実装を支援する。また、産業界全体のサイバーセキュリティ対策強化に向けた取組みを支援する。

経済外交の強化の観点から、日本とグローバルサウスでのサプライチェーン強靱化やGX・DXに資する案件等の形成支援、国際協調による公正な市場の構築、対内直投喚起等を進め、戦略的な国際関係の構築と国内投資の拡大を同時に実現する。また、日ASEAN50周年への対応やAZEC推進も見据え、未来志向型産業の共創や経済的威圧への対応等に資する案件支援やERIAの知見共有等を通じグローバルサウスとの連携を強化する。同時に、ウクライナ復興支援の取組みを強化する。

5. ALPS処理水の放出に係る対応体制の強化・東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉

ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、IAEA との連携強化を図るとともに、輸出減が顕著な品目(ほたて等)の一時買取保管や販路拡大、加工業者等への資金繰り等の支援や東京電力による適切な賠償の実施を行う。また、ALPS処理水等の分析や東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉の実施に向けた、技術的難易度の高い研究開発の支援を行う。

【国土交通部会】

1. 物価高・人手不足・賃上げへの取組み

~住宅取得支援、「2024年問題」の解決、公共事業の事業量確保等~

現在も住宅価格等の高騰が続いており、こどもエコすまい支援事業の募集が終了する中、今後も省エネ住宅の取得や断熱窓改修等のリフォームが促進されるよう、十分な投資促進効果のある支援を実施すること。

物流業者・建設業者の「2024年問題」の解決等に向け、「物流革新緊急パッケージ」等に基づく取組みを強力に推進すること。また、交通・インフラ分野を支える人材の確保・育成を図るとともに、中小・中堅企業の賃上げを推進すること。更に、高速道路料金について、現行の大口・多頻度割引の拡充措置を延長・拡充するとともに、高速道路のトラックの速度規制引き上げについて早急に結論を得ること。また、インターチェンジ付近の物流施設の整備円滑化や、悪質なトラック事業者の処分の厳格化を図ること。

公共事業等について、現下の資材価格の高騰や労務単価の上昇等を踏まえた 必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要十分な予算を確保 すること。

燃料価格の高騰により影響を受けているタクシー事業者等の負担軽減のため、 現行の激変緩和事業を継続すること。

2. 地方の成長の実現

~観光立国の復活、産業立地の促進、戦略的インフラ投資等~

インバウンドの拡大を含む観光立国の取組みを推進するため、オーバーツーリズムの未然防止・抑制を図りつつ、観光地・観光産業の再生・高付加価値化、地方への誘客促進等に取り組むこと。また、民族共生象徴空間(ウポポイ)への誘客等の取組みを推進すること。

産業立地の促進に資する土地利用規制の柔軟化、手続きのスピードアップ化を図るとともに、関連する道路・下水道等のインフラ整備を戦略的・計画的に進めること。また、我が国の発展・生産性向上に資する交通・物流ネットワークの機能強化を図ること。

地方への人の流れを創出するため、移住・二地域居住に関する取組み等を強力に推進すること。

急速な航空需要の回復に国内各地で対応するため、空港業務の体制強化や国際線の受入環境整備に取り組むこと。

奄美・小笠原・離島・半島・豪雪地帯等の条件不利地域の振興を図ること。

3. 社会変革の起動・推進

~国土交通分野のDX・GX、公共交通「リ・デザイン」、自動運転の普及拡大等~

3次元の建築モデル(建築BIM)・都市モデル(PLATEAU)や不動産 I Dの連携・社会実装の加速化、地理空間情報の充実・高度活用のほか、インフラ・交通・物流分野のデジタル化・自動化に向けた取組み、バスのキャッシュレス化対応等の支援、グローバルサウス等へのスマートシティの展開など、国土交通分野におけるDXを強力に推進すること。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、インフラ、まちづくり、交通等の分野におけるGXの推進を図ること。

地域の公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を加速化するため、地域の多様な関係者による共創を促す取組み等に対する支援を継続すること。

デジタルライフラインの全国整備に向け、自動運転の社会実装等を推進すること。

4. 防災・減災、国土強靱化の強力な推進

~災害復旧、5か年加速化対策の予算確保、線状降水帯の予測精度向上等~

令和5年夏の大雨や台風等による自然災害で被災した施設(河川、砂防、道路、 港湾、海岸、下水道、鉄道、公営住宅等)の早期復旧や再度災害の防止等を図る こと。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、強靱な国 土幹線道路ネットワークの整備、中小河川も含む流域治水の推進、次期静止気象 衛星の整備等による線状降水帯等の予測精度向上、持続可能なインフラメンテ ナンスの実現など、「5か年加速化対策」に着実かつ計画的に取り組むため、資 材価格の高騰や労務単価の上昇等を踏まえ、必要十分な予算を確保し、防災・減 災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図ること。また、加速化対策後にお いても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要十分な予算を確保し、継続的・安 定的に切れ目なく取組みを進めること。

自治体と地域の宅建業者等との連携強化等により、防災対策にも資する空き家の活用及び除却を推進すること。また、改正空家対策特措法の円滑な施行にきめ細やかに取り組むこと。

5. 暮らしの安全・安心の確保、領土・領海の治安の維持 ~こどもまんなかまちづくり、海上保安能力の強化等~

子育てを住まいと周辺環境の面から応援する「こどもまんなかまちづくり」の加速化を図るとともに、誰もが安心して暮らせる包摂社会の実現に向け、通学路等の交通安全対策や公共交通のバリアフリー化、地方鉄道の安全確保、自動車事故による被害者救済対策の充実等を図ること。

一層厳しさを増す我が国周辺海域の安全保障環境に的確に対応するため、海上保安能力の強化等により領土・領海の治安維持を図るとともに、国際情勢の複雑化等に鑑み我が国の経済安全保障を強化するため、船舶のサプライチェーンの強靱化を図ること。

【環境部会】

1. 地域・くらしのGXを通じた物価高対策・国内投資促進

地域脱炭素推進交付金等による地域脱炭素に取り組む自治体への支援、初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入促進、中小企業等の工場・事業場における省エネ対策、既存住宅の断熱窓改修、熱中症対策にも資する建築物のZEB化・省CO2改修、商用車の電動化促進・充電設備整備、食品ロス削減やサステナブルファッションの推進等により、脱炭素、エネルギー地産地消、省エネを進め、新たな国民運動「デコ活」によるライフスタイル変革と相まって、地域・くらしのGXを実現し、エネルギー価格の変動に左右されない強い経済を育てること。資源循環を通じた脱炭素化や国内での資源確保の観点から、金属・プラスチックのリサイクル設備等の整備を支援することにより、循環経済を実現すること。

2. 世界のGXに資する我が国の優れた技術への投資促進

温室効果ガス観測技術衛星の観測データを活用し、排出量推計の高精度化を進めるとともに、途上国の排出量報告の透明性向上に貢献すること。二国間クレジット制度(JCM)の活用により、途上国に脱炭素技術を普及させ、我が国・途上国双方の削減目標の達成やアジア・ゼロエミッション共同体構想等に貢献すること。

3. 国立公園の魅力向上等を通じた地方の成長

インバウンド需要やオーバーツーリズムへの対応の観点から、国立公園・世界遺産地域等の施設整備を進めること。滞在体験の魅力向上や、アドベンチャートラベル等の高付加価値型の利用を拡大することにより、地方への誘客促進による観光客の利用分散を図り、保護と利用の好循環を通じて地方の成長につなげること。観光地で深刻化しているごみのポイ捨て問題について対策を講じること。

4. 災害対応等による国民の安全・安心の確保

更新需要のピークを迎える一般廃棄物処理施設整備、自治体の災害廃棄物処理の推進、浄化槽整備、プラスチック等の海洋ごみ対策の推進、国立公園等施設の整備、防災拠点への再エネ・蓄エネの整備、人身被害や農業被害等の低減のための鳥獣・外来種対策等の推進により国民の安全・安心の確保を図ること。エコチル調査における化学分析を含め、PFAS(有機フッ素化合物)対策を推進すること。

5. 原子力防災の推進を通じた国民の安全・安心の実現

原子力災害医療体制を充実する施設整備を支援するほか、緊急時に迅速かつ的 確な情報収集・共有を行うための通信設備等を整備すること。原子力発電所周辺 地域の要配慮者等の屋内退避のための放射線防護施設等の整備を支援すること。

以上

【デジタル社会推進本部】

1. マイナンバー制度の信頼性確保及びマイナンバーカードの利便性向上

マイナンバー制度に対する信頼回復に向けて、引き続き、マイナンバーの紐付け誤りに関する総点検や、マイナンバー登録事務のデジタル化等の再発防止対策に取り組むこと。官民におけるマイナンバーカードの利活用シーンの創出、公金受取口座の登録促進、健康保険証や運転免許証等との一体化やその利用促進を着実に進めること。併せて、スマホ搭載の実現、マイナポータルの機能向上、医療費助成の受給者証や診察券との一体化等、国民の利便性向上に向けた取組みを進めること。

2. 国及び地方におけるデジタル化推進のための基盤整備

人口減少・人手不足にあっても地方における行政サービスの質を低下させないため、 ガバメントクラウドやデジタルマーケットプレイスなど国と地方が共通して利用可能 なデジタル基盤の整備を国主導で推進するとともに、ベース・レジストリの構築により 官民の事務手続の効率化を実現すること。更に、自治体システム標準化を着実に実施す るとともに、国・自治体システムのガバメントクラウドへの移行を促進するため、万全 の措置を講じること。

国・地方のデジタル化の推進に当たり、喫緊の課題となっているデジタル人材の確保・ 育成について、全体的な司令塔を設置し、教育面での抜本的な改革の実施、国民全体の リテラシー向上、デジタル人材の活躍の場を提供する企業トップの意識改革、デジタル に関連する仕事への就職を希望する女性や、学生を含む優れた能力を持つ人材育成など の施策を充実・活性化すること。

3. 防災・教育・こども・子育て等国民に身近な分野のデジタル化

人口減少下においても国民それぞれに最適なサービスを提供するため、国民生活に密着した準公共分野において、優良事例の横展開及び導入コストの低廉化に努めること。 具体的には、自動運転車両の社会実装やドローンの活用拡大、マイナンバーカードを活用した予防接種や母子保健の情報連携、GIGA端末の更新や教育データの利活用による GIGAスクール構想の推進、介護現場におけるICT導入支援、防災分野のデータ連携基盤の構築、税務・会計・取引など公共機関・民間領域の一体的なデジタル完結に政府一丸となって取り組むこと。

4. AIなどデジタル先端技術の活用推進

新しいデジタル技術を様々な社会課題の解決や経済成長につなげていく観点から、AI活用の基盤となるデータの整備等を含むインフラの整備・強化やAIの適切な活用に向けた検討を進めること。また、web3について、海外の動向を踏まえつつ、引き続き、技術者・事業者等が新たなテクノロジーを用いた取組みに挑戦できる環境整備に取り組むこと。

5. アナログ規制の見直し

人手不足の解消・生産性向上、投資促進による経済成長にも資するよう、アナログ規制について、AIの適切な利用に向けた検討状況等も踏まえ、「工程表」に沿って一掃するとともに、規制の見直しに資する技術に関する情報(テクノロジーマップ、技術カタログ等)の整備・拡充を行うこと。あわせて、地方公共団体のアナログ規制の見直しを推進すること。